

# 広報よもぎた

## 内容

- 昭和56年度決算報告・①実質収支②歳入内訳  
③歳出内訳……………2～6
- 郷土の歴史・金光上人と阿弥陀川……………7
- 二つの山を結ぶ登山道開通……………8～9
- 行政コーナー・知事と語るつどいその後  
保健婦だより・むらの有権者数……………10～11
- 増え続ける医療費悩める国保財政……………12～13
- 談話室・ヤングメッセージ・折々の歌  
とっちゃ元気ですか……………14～15
- 村民祭テーマ“実”・戸籍の窓口……………16

No. 147



## 三年ぶりの収穫

10月  
11月

昭和57年

11月10日現在

1等米	25,612俵 (41%)
2等米	34,197俵 (55%)
3等米	2,681俵 (4%)
計	62,490俵

(蓬田村の限度数量69,550俵)

十月に入ってから、絶好の稲刈り日和が続き、今年は平年にくらべ急テンポで刈り取り作業が進みました。

不稔障害の打撃を受けた農家もありますが、三年続きの凶作はどうやら回避できそうだと、農業はホッとひと安心したところです。

十月七日には農協倉庫で初検査が行われました。品質の点では、早生種のハマアサヒが七月下旬と八月のヤマセ型異常低温で不稔障害が発生し、二等米が多く、中早生種のアキヒカリが九月の好天続きで登熟が進み、一等米が多く出ている状態です。

良質米生産の決め手の最後は、適正な乾燥と調整ということで、特に乾燥機による過乾燥防止を呼びかけました。



昭和56年度の決算は9月16日から開会された第3回定例村議会で、9月22日に認定されました。

決算は一会計年度（昭和56年4月1日～昭和57年3月31日）の歳入歳出予算の執行実績について作成される確定

的数字です。これは、監査委員の審査をうけた後、議会の認定を経て確定するものとなっています。この手続きを経ることによって歳入歳出予算の収支状況が明らかになり、予算の適正な執行がなされたかどうか確認されます。

# 56年度決算報告

## I 財政事情：実質収支

まず第一に、実質収支に関する調査から説明します。

地方公共団体の財政運営の結果は、毎年度の決算に示されます。この決算にあらわれた歳入総額から歳出総額を差し引いた差額を形式収支といいます。

形式収支は各会計年度の現金の収入支出の結果であり、現金の収入支出を伴わない債権の要素や債務の要素、たとえば当該年度に支払うべき債務を翌年度に繰り延べ、あるいは当該年度に執行すべき事業を翌年度に繰り越す措置をとっても、これは現金を伴わないので決算の表面に出てきません。

そこで、現金収支に債権債務発生主義の要素を加味して、実質的な財政収支を求めることが必要になります。この実質収支については、企業会計の損益額と同じようなものとお考えください。

地方公共団体の決算をみる場合、この実質収支が黒字である

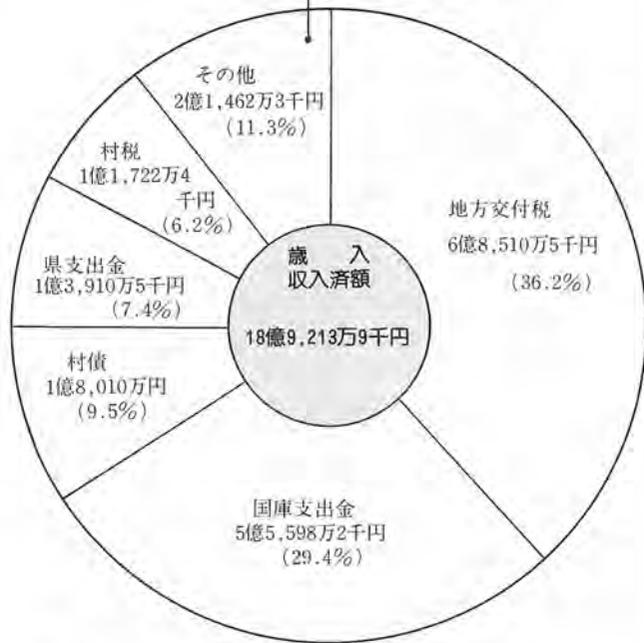
か赤字であるかが、財政運営状況を判断する一般的な基準になります。

当村の昭和五十六年度の実質収支額は約五千二百万円です。ただ健全化を求めらるあまり、実質収支額が大きすぎるのも問題があるとされています。標準財政規模標準的団体の収入規模に対する比率で5%以内が望ましいとされています。

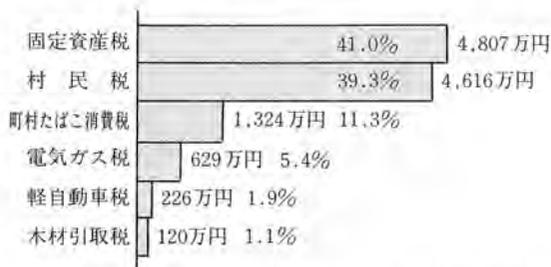
実質収支に関する調

区 分	金 額
1. 歳 入 総 額	1,892,139千円
2. 歳 出 総 額	1,839,749千円
3. 歳入歳出差引残高	52,390千円
4. 翌年度へ繰越すべき財源	
(1)繰越費通次繰越額	0千円
(2)繰越明許費繰越額	23千円
(3)事故繰越し繰越額	0千円
計	23千円
5. 実 質 収 支 額	52,367千円

- 地方譲与税 ● 自動車取得税交付金
- 分担金及び負担金
- 使用料及び手数料 ● 寄付金
- 財産収入 ● 繰越金
- 繰入金 ● 諸収入



村税1億1,722万円の内訳



## II 歳入

歳入とは、一会計年度のいっさいの金銭収入を指しています。これは、村税以下十四項目に区分されています。

### 1 村税

村税は、市町村が課することのできる税で、村の行政経費を広く多数の住民に負担させ、その負担を通じて自治行政に参画

させることを法的に意図した税です。

この中には、村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ消費税、電気税、木材引取税が含まれます。

村税の合計額は約一億一千七百万円であり、昭和五十五年決算比（以下「前年度比」という）九・九％の増です。村税は、歳入総額の六・二％を占めています。

### 2 地方譲与税

本村の場合、地方道路譲与税と自動車重量譲与税の二つで構

成されています。

譲与税の意味は、国税として徴収し、地方公共団体（村）に譲与するということです。使途については、道路に関する費用に充てることとされています。

### 3 自動車取得税交付金

自動車を取得した人に、県が道路関係費用に充てるために税を課し、一部分を市町村に交付するものです。

決算額では約一千四百万円で、

### 4 地方交付税

前年度比五・六％の増となっております。

地方交付税は地方財源保障制度の主体であり、国税である所得税、法人税、酒税の一定割合（三二％）を財源としています。

### 5 普通交付税

これには、普通交付税と特別交付税があります。

### 6 特別交付税

地方交付税総額の九四％に相当する額であり、毎年度、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に交付します。決算額では、約六億二千万円で、前年度比九・八％の増です。

### 7 特別交付税

特別交付税の財源は、普通交付税の残りの六％とされています。この交付税の算定にあたっては、災害が多く発生したことや、特別雪が降ったことなど、特殊事情を考慮しています。決算額は約六千四百万円で、前年度比二・三％の減です。

(1)と(2)の合計額約六億八千五百万円は、歳入総額の三六・二％を占めています。

### 8 分担金及び負担金

これは、村が実施する事業に対して、受益者から負担金、分担金を徴収するものです。主として保育所や幼稚園の入

所負担金が含まれています。決算額は約九百七十五万円で前年度比二六・九％の減です。大幅に減少したのは、建設工事分担金がなかったことと、保育所負担金が減少したからです。

### 9 使用料及び手数料

使用料は、公の施設の使用対価として、使用者から徴収するものです。例えば、公営住宅や公民館の使用料です。

手数料は、村の事務で特定の人のために便宜を与えることにより、その費用を徴収するもので、戸籍手数料、住民登録手数料などがあります。

これらはいずれも、条例などで定めることになっています。決算額では、約四百九十万円で前年度比一七・一％の減です。これは、公衆浴場使用料が減少したからです。

### 10 国庫支出金

この中には、国庫負担金・国庫補助金・国庫委託金の三つが含まれています。

### 11 国庫負担金

村の行政と国の行政に相互に関係ある事務について、国が義務的に負担するものです。主なものは、児童福祉費負担金（保育所）、老人医療費負担金などがあります。総額は約四千九百万円です。



## (2) 国庫補助金

国が村に対して奨励的、援助的に交付するものがこれにあたります。決算額の中では、消費税約六百三十万円、教育費（スクールバス他）約四百万円、土木費（河川等災害復旧事業費）約四億九千五百万円が含まれています。

合計額は約五億八百万円で、前年度比三一％の減です。これは、河川災害復旧事業費補助金が減少したためです。

## (3) 国庫委託金

国の事務で、本来国が自ら行うべきであるが、村に行わせた

方がやりやすいことから、その実施に必要な経費を国が交付委託するものです。

これには、国民年金事務委託金、児童手当事務委託金などがあり、約三百十万円になっています。

(1)、(2)、(3)の合計額は約五億五千五百万円で、歳入全体の二九・四％を占めています。

## 8 県支出金

国庫支出金と同様、県負担金・県補助金・県委託金の三つがあります。内容についても国庫支出金と同様です。

県支出金の中には、国庫支出金が含まれているものと、純粹に県費だけのものがあります。決算上は区分する必要がなく、県から支出されたものとして扱います。

これらの合計は一億三千九百万円で、前年度比四〇・三％の減です。前年度は、保育所建設事業補助金が含まれていたことにより、通常より増加していました。

## 9 財産収入

財産収入には、財産運用収入と財産売却収入があります。

### (1) 財産運用収入

これは、土地や建物の貸付料、株式配当、預金利子などが含まれます。決算額は約四百九十万円で、前年度比一四・八％の増となっています。

### (2) 財産売却収入

これには、土地、建物の不動産売却収入や自動車などの動産売却収入（物品売却収入も含む）があります。

決算額は約六十九万円で前年度比七四％の減です。前年度決算額では、国道改良による村有地の売却金二百一十万円が含まれていたためです。

## 10 寄付金

寄付金は、ある目的のために無償で金銭、その他のものを供

与することをいいます。

決算額は六十一万円で、警鐘台建設に対するものです。

## 11 繰入金

昭和五十六年度は、基金繰入金がすべてです。財源調整のための財政調整基金から約四千万円、昭和五十五年度に特別に積み立てた水田利用再編基金から約四百万円が内訳で、前年度比四四・三％の減になっています。

前年度決算額には、宅地造成地の売却分約五千二百万円が繰入れられたため、今年度では、この分減少したものです。

## 12 繰越金

これは一般的に、決算を行った場合の剰余金のうち、翌年度に繰越す措置をとったものを言います。

前年度繰越金は約六千二百万円です。

## 13 諸収入

今までに書いた収入項目の中に含まれないもので、村債を除くすべてが諸収入に区分されます。

これには、延滞金加算金及び過料・村預金利子・雑収が含まれます。決算額は約四千五百万円で、前年度比一六〇・七％の増です。

## 14 村債

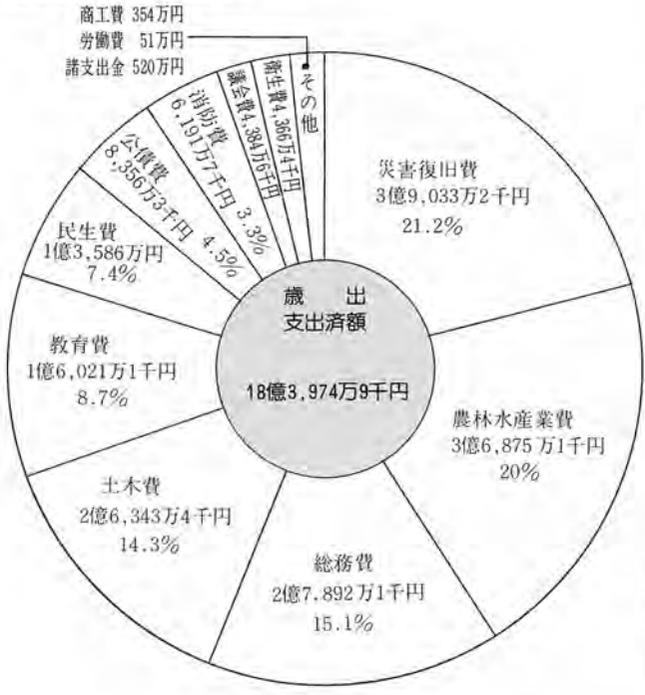
村債の決算額は一億八千万円で、ピーク時の昭和五十五年二億七百万円に近い数字になりました。

草地開発事業、公営住宅建設事業、河川災害復旧事業、教育施設整備事業など特殊の事業が大きく前面に出されている結果だと考えられます。

収入項目の①から⑭まで合計すると約十八億九千二百万円になり、前年度比一五％の減です。全体的にみると、災害復旧事業が最終年度に入ったものがあり、これが国庫支出金の減少につながりました。歳入総額が、しだいに平常にもどつつあると考えられます。



# 56年度決算



## Ⅲ 歳出

これまでの歳入に対し、どのような行政が、どのくらい実施されたかということが、歳出の中味となります。各歳出項目の説明は予算のとき行いましたのである程度省略し、主な内容を目的別に述べていきます。

### 1 議会費

この中には、議会費と事務局費があります。いずれも地方自治発展のために必要な、村議会の運営経費です。  
議会費約三千二百百万、事務局費約一千百万円で、前年度比

### 2 総務費

七・七%の増です。  
総務費は、総務管理費、徴税費、戸籍住民基本台帳費、選挙費、統計調査費、監査委員費の六項から構成されています。  
**(1) 総務管理費**  
ここでは、一般行政に必要な経費を載出します。一般管理費、文書広報費、財産管理費、交通安全対策費、自動車管理費などがそれにあたります。  
この中で特徴的なものは、庁舎増改築工事費五百十八万円、スクールバス購入費八百三十三万円、財政調整基金八千二十万円です。その他のものを合計す

### 3 民生費

民生費には、社会福祉費、児童福祉費の二項があります。  
**(1) 社会福祉費**  
ここには民生委員の活動など社会福祉に関するもの、老人クラブや老人医療費、防犯対策、老人憩の家の運営、国民年金事務が含まれています。  
この中で特にめだつのは、老人医療費約二千五百万円で、前年度比五・七%の増です。  
**(2) 児童福祉費**  
保育所や児童館の運営、児童手当の支給、母子福祉、青少年健全育成推進事業費などがここから支出されます。  
特に歳出額の大きいものは、保育所費約五千七百万円です。青少年の健全育成推進は、現在

### 4 衛生費

衛生費には献血やガン検診、予防接種、胸部撮影、乳児や妊婦検診、環境衛生など、直接住民の健康と暮らしに関係ある経費が含まれています。  
特にゴミ処理・し尿処理・斎場などの環境整備事務組合負担金約二千万円が大きいものです。公衆浴場の経費も支出されていますが、昭和五十六年七月中旬から中止しています。  
これらの合計額は、約四千三百万円で、前年度比一・二%の減です。

### 5 労働費

労働費は、ほとんどが出稼対策経費であり、総額で五十一万円です。内容は、村労働者協議会補助金や他の団体に対する負担金で占められています。

### 6 農林水産業費

災害復旧費を除くと、本村では一番大きい歳出額であり、全体の二〇%を占めます。農業村らしい比率です。  
ここには農業費、林業費、水産

業費で構成されています。

#### (1) 農業費

特徴的なものとして、天災融資利子補給費補助金約二千万円、草地開発事業など畜産業費が一億百万円、ため池整備や農道整備の農地費約三千六百万円、農村総合整備モデル事業費六千万円があります。  
この他に冷害対策費として、救農土木、規格外来補助金、種子確保補助金など約二千万円の支出があります。  
農業費を合計すると約三億五千七百万円となり、前年度比一〇・七%の減です。

#### (2) 林業費

この中では、玉松台の小規模治山工事費約四百万円、部分林下刈り事業費約百五十万円が大きいものです。

#### (3) 水産業費

昭和五十六年度の総支出額は特別大きくありませんが、前年度よりは著しい伸びを示しています。  
これは、新聞などでご存知のとおり、陸奥湾クリーンアップ事業や、新沿岸漁業構造改善事業が新たに実施されたことによります。総額で約四百八十万円で、前年度比三七・九・二%の増加です。

## ＊56年度のおもな事業

スクールバス購入(1台)	833万円	
老人医療費	2,556万円	
環境整備事務組合負担金	2,053万円	
低温天災融資利子補給費補助金	2,062万円	
畜産関係	飼料貯蔵施設及び家畜保護施設工事	2,539万円
	牧場新設工事費	749万円
	農具庫新築工事費	780万円
	草地幹線道路用地買収費	505万円
団体営老朽ため池(板木沢)整備事業費	1,201万円	
農村総合整備モデル事業負担金	3,004万円	
小規模治山工事費	445万円	
玉松公衆便所新築工事費	203万円	
中沢長科裏通線道路舗装工事請負費	489万円	
冷害対策関係	救農土木事業作業員賃金	376万円
	規格外米補助金	1,027万円
	種子確保補助金	412万円
除雪機械格納庫新築工事請負費	1,900万円	
ロータリー除雪車購入費	2,125万円	
蓬田川維持管理工事請負費	669万円	
河川等災害復旧応急工事請負費	562万円	
蓬田漁港改修事業負担金	430万円	
住宅建築費関係	公営住宅新築工事費(10戸)	7,999万円
	敷地造成工事費	900万円
	道路舗装工事費	735万円
	給水施設工事費	173万円
広域消防事務組合負担金	2,294万円	
防火水槽新設工事費	750万円	
消防ポンプ自動車購入費(2台)	1,700万円	
小学校グラウンド整備工事請負費	1,464万円	
体育館建設子定土地購入費	1,334万円	
河川災害復旧費 関係	蓬田川災害復旧工事費	765万円
	蓬田川災害復旧関連工事費	2億4,677万円
	阿弥陀川災害復旧工事費	2,545万円
	西股沢川災害復旧工事費	3,465万円
	関根股沢川災害復旧工事費	1,820万円
	道路橋梁架替工事費負担金	3,021万円
高根開拓道路災害復旧工事費	330万円	

### 7 商工費

ここでは、商工振興費と観光費があります。

商工振興費では、冷害などで中小企業が低迷のため、経営改善資金利子補給補助金五十八万円があります。

観光費では、玉松公衆便所新築工事費約二百万円があります。商工費の合計額は約三百五十万円、前年度比一九〇・六％の増です。

### 8 土木費

土木管理費、道路橋梁費、河川費、港湾費、住宅費の五項目があります。これらは、村づくりのための重点施策、つまり基礎

礎的条件整備には欠くことのできないものが多く含まれています。

道路舗装工事、ロータリー除

雪車の購入、除雪機械格納庫新築、河川災害復旧関連工事、公営住宅の新築工事などが主ものでした。土木費総額は約二億六千三百万円で、前年度比八％の伸びです。

### 9 消防費

消防費は、村の消防団の運営経費と消防施設とにわかれています。

非常備消防費の中では、広域消防事務組合負担金約二千二百万円が最も大きく、消防施設費では、防火水槽新設、消防ポン

プ自動車購入があります。これらの合計額は約六千百万円で、前年度比四・二％の減です。

### 10 教育費

教育費は、

- 教育総務費 約二千七百万円
  - 小学校費 約二千九百万円
  - 中学校費 約二千二百万円
  - 幼稚園費 約一千三百万円
  - 社会教育費 約三千三百万円
  - 保健体育費 約三千四百万円
- の五つの項から構成されています。教育費の総額は一億六千万円で、前年度比六％の減になっています。

これらの中では、小学校グラウンド整備工事、体育館建設子

定地購入などが特徴的なもので

す。

### 11 災害復旧費

農林水産業施設災害復旧費と公共土木施設災害復旧費からなっていますが、公共土木災害復旧費が約三億九千万円でほとんどを占めています。

この中には、蓬田川、阿弥陀川、西股沢川など、経費の大きな災害復旧工事が含まれていて、歳出総額の二一％を占めています。

### 12 公債費

公債費は、元金、利子、公債諸費(手数料など)から構成されています。これらは、歳入の

村債の償還金と一時借入金

の利子にかかわるものです。総額で約八千三百万円、前年度比二五・三％の増です。公債費については、昭和六十年

### 13 諸支出金

ここで歳出されるものは、特定の行政目的を持たない積立金や繰出金などです。

昭和五十六年度では、教育施設整備基金積立金として、五百二十万円を支出しています。

以上①から⑬までの歳出総額は約十八億三千九百万円です。これは前年度比一四・九％の減です。

このように、本村にとって通常を超える決算額を無難に消化できたことは、村民の皆さまの努力と協力によるものと考えられます。これらの歳出額が、これからの村の発展につながる礎になることを心から願っています。

# 郷土の歴史

No.23

## 金光上人と阿弥陀川

弘前市の西光寺に、昭和三十一年五月十四日、県重宝の指定を受けた阿弥陀如来立像がある。西光寺の開山は当地方に初めて浄土宗を布教した金光上人になつている。寺はもと上人示寂の地浪岡にあつたが、弘前城の築

城とともに、弘前に移つたといふ。本像はその金光上人が師法然上人の命によつて奥州に下り布教巡国の際、夢のお告げにより外が浜の川（蓬田村阿弥陀川）中で発見したという伝説をとも

なっている。

金光上人が阿弥陀川で阿弥陀像を拾ひあげたことについて、西光寺文献を参照すると、

浄土宗の開祖法然上人の弟子金光上人は靈夢のお告げにより、『阿弥陀如来が汝津輕の外が浜に至れば必ず逢わん』と三日三晩続けて同様の夢を見たので上人が遠く尋ね来たり。ついに承元四年（一一二〇）津輕外が浜蓬田村へたどりつき、一介の漁

夫に問うて曰く。この辺で何か変わったことがないかと尋ねたるに漁夫曰く、この村の端れの川に夜になると每晚川の中から光を発するという。村人はこれを恐れ怪しんで、だれ一人そこを通る人もないという。

この話を聞くや上人はこれこそ夢のお告げの阿弥陀如来であるろうと、村の人々と力を合わせてその川を掘り探させたところ、上人様の手にした鉄に手応えがあった。さっそく拾ひあげてみると、一つの立派なはこが現われ、開いてみると阿弥陀如来像であつた。

以来この部落を阿弥陀川村といい、川を阿弥陀川と称するにいたつた。……

金光上人はおよそ一年以上阿弥陀川に滞在し、のち浪岡に庵を結び建保五年六十三歳で一生を終えたといふ。

この如来像が作られたと思われる年代と金光上人の布教活動との年代関係、さらに如来像の発見方法など諸説さまざま、真偽は現代もお「伝説」の域を出ていない。今も村人が言う地蔵川の話、阿弥陀川の寺屋敷の話など、この阿弥陀仏と金光上人の伝説につながると思える。



### 木彫阿弥陀如来立像

像高49cm 頭長10cm  
弘前市新寺町 西光寺蔵

像は寄木造・彫眼・切付螺髪で、体軀は両肩部で三材を横にはぎ、頭部は一本だが体軀と共木かは不明。両手先別木だが両足先は体軀中央木と共木。体軀は内部空洞になつていて、納入物でもあるのか振ると音がする。表面は肉身部金、衲衣着彩だつたらしいが現在ほとんど黒変している。鎌倉時代になつて初めて表れる着衣形式を示しているが、この像は別趣の野趣がある。

# 二つの山を結ぶ登山道開通



登山道見取図



蓬田村と金木町の境にある大倉岳と赤倉岳。この二つ山を結ぶ登山道が完成し、九月七日大倉岳側の赤倉分岐点で開通式を行いました。

登山道を切り開く大きな力となったのは、ふるさとの自然に愛着を寄せて活動する大倉山好会のメンバーです。以前から二つの山をつなぐ登山道が欲しいという声があり、今年六月の山好会総会で、登山道づくりを決定したものです。

作業は六月十三日の予定コース目印付けからスタート。以後八月二十五日まで、土・日曜日のほとんどを使い、やぶを切り開き道標を立てる作業が続きました。

七日の開通式には、谷口正和蟹田営林署長、香川隆英長科担当区も出席。大倉山好会の坂本久男さんの手で登山道の安全を祈る神事を行ったあと、二十人の参加者全員サイギサイギを唱えながら千八百六十八の新しい登山道を歩き、開通を祝いました。ブナ、タケカンバ、豊富な植物群に囲まれたこの道は、春と夏は花、秋は紅葉を楽しめる登山コースです。この道が開通したことにより、どちらの方から登っても大倉、赤倉をグルッと一周できるコースが誕生したことになります。



## おはようでスタート

●蓬田部落早朝マラソン…部落公民館⇄八幡宮

お日さまが顔を出したばかりの朝6時。おはようと声をかけながら子供たちやお父さんお母さんが集まってきました。青少年育成蓬田村民会議が今年からとりあげた早朝マラソン。蓬田部落では子供会を中心に地域の大人たちも協力して9月と10月の2か月間実施しました。子供会では①あいさつをしよう②だれにでも親切にしよう③健康な心と体をつくろう④時間ときまりを守ろう⑤最後までやりとげようという5つの誓いでがんばりました。一日も休まずに参加した子供もいて、“ついにやったぞ!” “さっぱりしたい気分だ” “来年はもっと早くやろう”という感想が出ていました。

長科貯蓄会

有備無憂

## ●備えあれば…の心で25年

●長科貯蓄会●

長科地区には、長科貯蓄会という会があり、現在74人が加入しています。昭和32年の発足当時は12人でしたが、いざというときの備えにと会員もしだいに増えました。同会では、結婚、家の新築、農機具購入などにこのお金を役立てています。2年続きの冷害で払い戻しが増えた時期もありますが、堅実な生活を築くための資金として、これからも続けようとかんばっています。

／—むらの話題—●

## 大倉山好会奮戦記

- 6月13日 予定コース目印付け
  - 6月19日～20日(快晴) 大倉口より二百
  - 6月27日(雨) 降雨のため下山
  - 7月10日～11日(くもり) 大倉口より七百
  - 7月24日～25日(山はガス) 大倉口より千百
  - 8月2日～3日 赤倉岳まで達する
  - 8月7日(晴れ) 道標用風倒木の山出し
  - 8月9日(晴れ) 道標製作
  - 8月10日(くもり) 道標立て
  - 8月25日(晴れ) 道標立て。コース途中の木へ名札付け。
  - 9月1日～5日 登山道開通に合わせ、得林道の整備を行う。
  - 9月7日(晴れ) 開通式
- ◎山好会では次の目標として、赤倉岳から袴腰岳へ抜ける登山道を予定し、三つの山の連結をめざしています。

# 土木建設情報

「知事と語るつどい」その後

## 進む側溝整備

土木建設課



今年の四月二十四日、知事と語るつどいがわが村で開催され、地域の課題や要望を直接村民から聞きとり、質問に答えました。

このとき出された要望の中で、さっそく調査が行われ、工事も完了した場所がありますのでお知らせします。

### 1. もつ・自転車ごと側溝に落とじませぬ

蓬田部落の駐在所前から穂波商店、中央公民館、津島鉄男宅付近にかけて、国道二八〇号線の側溝が整備されました。

この地区は急なカーブにな

①国道二八〇号線交通安全対策工事（蓬田地区）

っていること、側溝にフタがないこともあって、自転車ごと側溝に落ちてけがをしたり車が来たので寄ったら、ゲンブの風圧で側溝に落ちたという被害が出ていたところでした。交通面でも危険な場所であり、改善の要望が出ました。

今回の工事は、交通安全対策をじゅうぶん考慮し、側溝にもフタをした整備が行われました。

### 2. 水びたし国道の側溝を改良

広瀬川の南側には地盤の低いところがあります。さらに瀬辺地区の北はすれから広瀬地区にかけては急傾斜地で、地肌が出ている状態です。

ここに側溝はあまるもの、雨のたび傾斜地から土砂が流れ側溝を埋めます。雪解けの時期はもちろん、雨が降れば国道は水びたし、歩くのはやっとなという苦情が以前から出ていました。わが村で開催する行政懇談会の席でも、広瀬

## 保健婦

# だより 便潜血検査で胃腸病発見

◎要精検・要治療は必ず病院へ

胃や腸の表面の炎症がひどくなると血が出ると、食べた物が肛門から出される間に、便の中に血がまざって出るようになります。それを調べ胃腸病を早くみつけるのが、便潜血検査です。

青森県では、五、六か所試験的に実施していますが、蓬田村では昨年、胃がん検診日と合わせて行っています。

この検査は便の検査と似ていて簡単です。検査用の便潜血スライドをだれかにあずけて届けば、本人が来なくてもできます。さらに、胃がん検査と合わせると診断が確実になります。

検査結果がといたら、必ずその指示に従ってください。とくに要精検の方は、病気の有無・程度をさらに再検査や精密検査で確かめてくださいということ。要治療の方も必ず病院へ行くように。

忙しいとか、面倒くさいといつてそのまま放置すれば、その間に病状はどんどん進んでしまいます。検査結果を無視してはいけません。

忙しい毎日が続くみなさんですが、健康管理と病気早期発見のために、集団検診にはぜひ参加しましょう。

便潜血検査受診状況(57.9.21実施)

地区名	受診者数	要精検者数
中 沢	16人	2人
長 科	8	0
阿弥陀川	5	0
蓬 田	4	1
郷 沢	18	2
瀬 辺 地	11	1
広 瀬	4	3
高 根	1	0
計	67人	9人

◎異常なし 58人



③蓬田幼稚園前の国道を横断していた排水溝改良

②国道二八〇号線側溝整備工事（瀬辺地〜広瀬間）



### 車の振動被害を解消

地区の住民から特に改善の要望があった場所です。側溝を入れ直し水の流れをよくする工事が行われました。

幼稚園の前には国道を横断した排水溝があります。大型車・中型車が通るたびものすごい振動が付近一帯に起こり、周辺の民家ではモルタルやタイルがはげ落ちる被害が出ていました。現地調査の結果写真③のように、排水溝の上にアスファルトを敷き、車が通ってもガタガタ振動が起きないように改善されました。

## むらの有権者3214人

選挙管理委員会では、九月一日現在で永久選挙人名簿を調整し、定時登録者数と死亡、転出などによる抹消者数をまとめました。

この定時登録は、毎年九月一日現在で公職選挙法にもとづき次のような名簿の調整を行うものです。

- ①二十歳になった人の登載
- ②転入届後三か月以上経過して資格の生じた人の登載
- ③転出後四か月以上経過した人の抹消
- ④死亡した人の抹消

これにより、わが村の有権者数は男一、五三八人、女一、六七六人、合計三、二一四人です。昨年の九月一日は三、二二二人で、今年は二人の増です。

今回基準となったのは、昭和三十七年九月二日以前に生まれた人、昭和五十七年六月一日以前に転入届を済ませた人の登載と、昭和五十七年五月一日以前の転出者、昭和五十七年九月一日までの死亡者の抹消です。

(選挙人名簿登録者数：57. 9. 1現在)

投票区	地区名	男	女	計
第1区	中 沢	199人	210人	409人
	長 科	177	189人	366
第2区	阿弥陀川	267	285	552
	蓬 田	220	248	468
第3区	郷 沢	149	168	317
	瀬 辺 地	222	241	463
第4区	広 瀬	210	237	447
	高 根	94	98	192
合 計		1,538人	1,676人	3,214人

# 増え続ける医療費 悩める国保財政



家族の健康管理たいせつに

七〇%のうち、約四五%は国が負担します。あとの二五%は国保税という形で、被保険者である私たち自身が負担しなければなりません。村全体の財政は、まず税金

「国保税」が高い！という声をよく聞きますが、国保税は、みなさんが病気やケガをしたときの医療費によって決まります。ところで、国民健康保険(以下「国保」という)で医者にかかった場合、医療費の三〇%は患者が自分で負担して支払いますが、残りの七〇%はいつたいだれが負担するとお考えでしょうか。

「国保税」が高い！という声をよく聞きますが、国保税は、みなさんが病気やケガをしたときの医療費によって決まります。

## 医療費と国保税は直結

などその年の収入を計算し、それに応じてその年の事業を計画します。ところが国保の財政はこれとまったく反対の方法をとります。まず、その年必要な医療費を計算し、それに基づいて、みなさんに納めていただく国保税の額が決められます。つまり、医療費が増え続ける限り、国保税も引き上げられることとなります。五十七年度分から国保税の最高課税額は二十六万円から二十七万円に引き上げになりました。医療費の節約は、税金の節約にもつながる重要な問題です。健康管理にはじゅうぶん心がけましょう。

	こんなとき 14日以内に届け出を
国保にはいる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転入してきたとき …………… 印かん</li> <li>● 職場等の健康保険をやめたとき 印かん・職場等の健康保険をやめた証明書</li> <li>● 子どもが生まれたとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 生活保護をうけなくなったとき …………… 印かん</li> </ul>
国保をやめる場合	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 転出するとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 職場の健康保険にはいったとき ………… 印かん・両方の保険証(職場の保険証が未交付のときは証明できるもの)</li> <li>● 死亡したとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 生活保護をうけるようになったとき …………… 印かん・保険証</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市町村内で住所がかわったとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 世帯主や氏名がかわったとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 世帯をわけたり、いっしょにしたとき …………… 印かん・保険証</li> <li>● 保険証をなくしたとき …………… 印かん</li> <li>● 高額療養費の支給をうけるとき 印かん・保険証・医療機関の領収書</li> </ul>

## 五十七年度の

### 国保予算

今年のが村の国保予算は、二億八千五百八十四万二千円です。

このうち、国保に加入している村民のみさんが納める国保税は、一億一千七百七十四万九千円で、国保会計歳入の四一・二％です。あとは国や県の補助金（歳入の五八・四％）と、その他の財源でまかなっています。

税を計算すると、昭和五十六年度で三万五千五百五十六円の税負担になります。

ところが、歳出としての医療費は一人当たり、八万六千七百十円です。国保税一人当たり負担額よりも、五万一千五百十四円も多いことが、おわかりいただけると思います。村としても、きびしい国保財政をやりくりしている状態です。

とくに、昭和四十八年からお年寄りの医療費が無料化されました。無料化という、国が県が医療費を払ってくれ

るのか、あるいはお医者さんがタダで診てくれるのかと思いがちですが、ホントはタダではありません。老人医療費の七〇％は国保が負担しています。

医療費がかさんで国保財政が苦しくなれば、国保税値上げという形で私たち自身にはね返ってきます。

老人医療費も、私たちのたいせつな税金で運営されていることを理解しましょう。

## 高額療養費

### 自己負担引き上げ

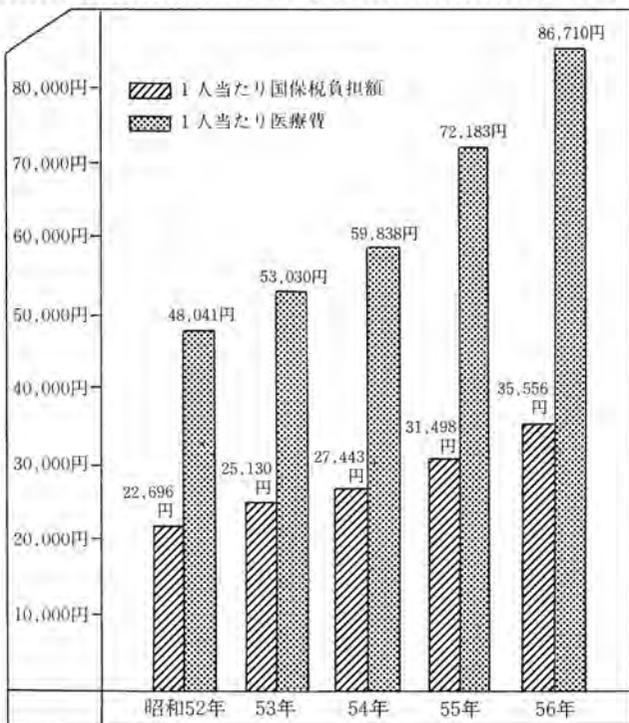
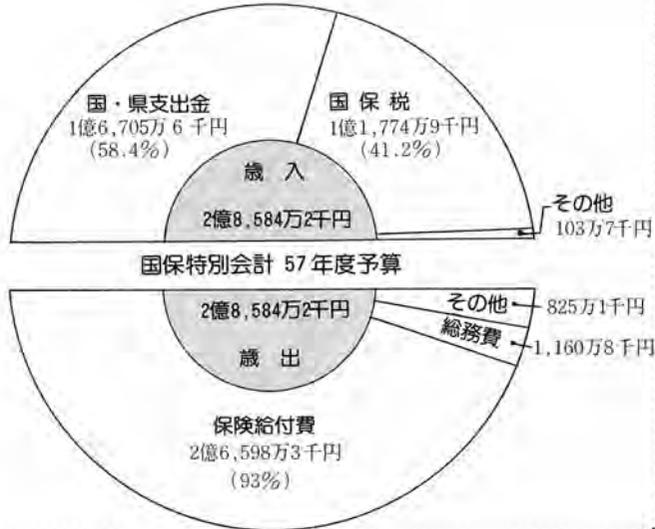
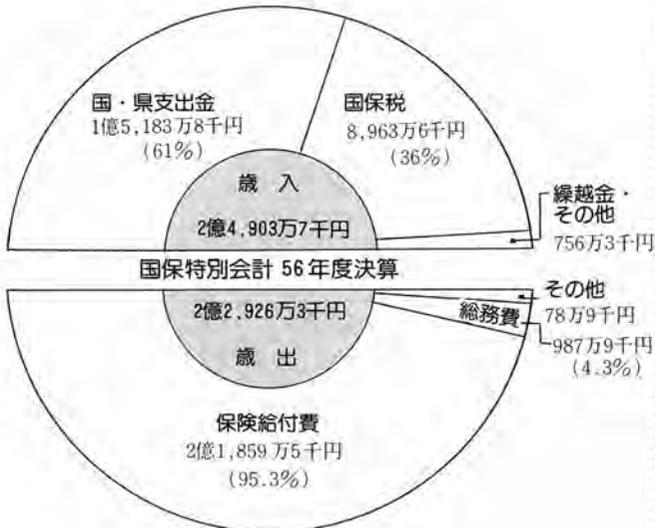
高額療養費の自己負担限度額が、九月一日診療分から引き上げられることになりました。

今まで私たちがお医者さんにかかったとき、医療費の自己負担分として、一人一か月（一つの病院、診療所に）三万九千円を超えた分は、全額国民健康保険から払いもどされることになっていました。

九月一日診療分から、この

自己負担分の限度額が四万五千円に引き上げられます。つまり、これまで、医療費の自己負担は最高一か月三万九千円ですんでいたものが、これからは四万五千円になるわけです。

ただし、低所得者（住民税非課税世帯）については三万九千円にすえ置かれます。なお、来年一月から五万一千円に引き上げられます。





# 談話室

## 取り戻したい新鮮さ

私が高校を卒業した年の盆に、郷沢チームが村民野球大会で優勝し、にわか朝野球チームを結成しようという話が出ました。

非常に話が盛り上がり、その結果翌年から朝野球に加盟しました。チーム名は『サク

セス』。メンバーは十九人です。

その後私は青年団に入り、大人の世界、若者の仲間入りをしたような気がします。希望にあふれ、なにか『やっつやるぞ』という気持ちでいっぱいでした。こう考えたの

は私だけでしょうか？。だれでもこういう経験があると思います。今思うと、なにもかも新鮮であったような気がします。

青年団、朝野球といくつかのサークルに入って活動していますが、自分はなにか入まかせのようであり、結構うまく障害を乗り越えていたような気分です。まわりがいつしようにけんめいに決めたことでも、自分の主張とか考えもなく、ただまわりに左右され、運悪くその結果が失敗でもしようなものならず批判するといった具合に……。

なにかテレビドラマの悪役そのままのような気がして、自分自身こういう性格を直さなければならぬなあと思つづく思っています。

こう考えてみると、青年団にせよ、朝野球にせよ、先輩たちが歩んできた道を私たちもそのまま歩いています。苦勞して築いた伝統を私たちのわがままで道をストップさせることはできません。

どちらも活動が鈍っている現在ですが、私たち若者がもう一度新鮮さを取り戻し、協力しあって後輩たちに伝えていかなければならないと思います。

### 折々の歌

笑顔にてひと日商うわれにして  
解かる思ひに 店の灯を消す

瞳あぐれば外は現実緑揺れて  
一気呵成に 読みし物語

火櫛ひくの茶碗に青き茶はたちぬ  
烈はげしき恋も 持たず終わりし

湯浴みする老に付き添う保健婦は  
永く生きよと 背垢流すも

老吾の体を洗ふ保健婦の  
み手の温り心にしみる

吾が湯浴み手傳たすけくれし保健婦に  
幼思ひも甦りくる

(以上三首・吉崎慶次郎作)



◀郷沢青年会の仲間たちと本人は左から2人め

ヤング  
メッセージ  
No.27 中川昭仁・21歳  
郷沢

## 正月には帰りますか

蓬田小三年・木野田 晶子

お父さんお元気ですか。晶子も元気です。やすまないと元気にはたらいていますか。びょうきをしないようにしてください。

お父さんがおぼんにかえってきたときは、とつてもうれしかったよ。はなびもおもしろかったよ。お父さんはまた行ってしまったけど、かえってくるまでまつています。

とうきようはきれいですが、きれいだったらわたしもいきたいです。こつちでは、きのう雨がふってかみなりさまがなりました。そしてどこにかかみなりがおちました。きゆうきゆうしややバトカーなどもきました。

## とつちや 元氣ですか

出稼ぎ文集『みずどり』より

とうきようも雨がふりましたか。こつちは大雨だからこわかったです。たいふうもきました。とうきようではたいふうきませんでしたか。まいにちあついだらうと晶子はおもっています。

あおもりは冬にゆきがいっぱいふるとおもいます。お父さんはお正月来るんでしょう。お正月はごげさまがまわってくるのでこわいです。なるべくはやくかえってきてください。

## 蓬田の顔で帰った父

蓬田小三年・木村 宏

(はやく帰れ、はやく帰れ) と思っていたお父さんが、十一時十二分の汽車で帰ってくるのです。

ぼくは、にもつをたくさん持つてくるから、蓬田駅にむかえに行きました。上野からゆうづるでくると電話があつてからは、夜になつてもむねがわくわくしてなかなかむれませんでした。

お父さんの乗っている汽車が蓬田駅に着いたので、首を出して見ました。するとお父さんは東京の人の顔でなく、蓬田にいるときの顔なので、ぼくはさっぱりしました。「おとう、おとう」

と、高い声でさげんだら、お父さんはにっこり笑いました。ぼくはさっぱりしました。

(毎日、お父さんがいればいいのになあ) と思いました。お父さん、がんばつてよ。



## 駅にむかえに行くから

蓬田小三年・柳谷 功

お父さんがいないと、ぼくはとてもさびしいのです。でもお母さんがぼくたちのことを、いつしうけんめいにやつてくれるから、がまんしています。

お父さんが帰るまで、ぼくはうんとがんばります。だから、お父さんもかぜをひかないで冬までがんばつて、うんとお金を持ってきてください。それで米や服などを買います。

お正月まで帰つてこないといっているから、ぼくは長いなあと考えました。ぼくはお父さんが帰つて来る日を数えて待つています。冬に帰るとき、せへじの駅にむかえに行くからな。

## 9月29日(水)・晴れ

蓬田小学校では体験学習の一つとして、地引き網を行いました。漁業をしているお父さん方の協力で実現したものです。胴長、ハチマキ姿でたくましく働くお父さん。何が入ってくるかとワクワクする網引きの手ごたえ。バタバタとはねるアブラメ。しょっぱい磯かまりの中で過ぎた午後でした。

# 戸籍の窓



(蓬田村の人口：4,475人)

8月・9月受付分

## ◎お誕生おめでとうございます

- 阿保 千鶴 (利男・長女)
- 古川 創一郎 (正行・長男)
- 藤田 稔 (定實・2男)
- 山館 雅弘 (啓悦・2男)
- 青木 聖美 (正司・2女)
- 細谷 祐二 (剛・3男)
- 藤田 奈美 (理耕・2女)
- 八戸 藍 (宏・2女)
- 吉田 明菜 (康治・長女)
- 室谷 直美 (一男・2女)
- 村上 明典 (初雄・長男)
- 八戸 知佳 (孝二・長女)
- 坂本 真弓 (実・長女)

## ◎ご結婚おめでとうございます

- (川崎 智治 (広瀬)
- (佐藤 英子 (青森市)
- (小野 純一 (青森市)
- (八幡 春江 (高根)
- (越田 正栄 (瀬辺地)
- (嶋中 朋子 (今別町)
- (川村 光春 (六戸町)
- (坂本 賢子 (中沢)
- (堀籠 秀一 (東京都)
- (小鹿 千壽栄 (阿弥陀川)
- (松橋 幸司 (青森市)
- (越田 千春 (瀬辺地)
- (吉田 一徳 (中沢)
- (鈴木 久美子 (青森市)
- (佐々木 未治 (十和田市)
- (有馬 智子 (阿弥陀川)
- (三上 善一郎 (後潟)
- (木村 留津子 (瀬辺地)
- (坂本 忠孝 (中沢)
- (奈良岡 直美 (東京都)
- (奈良崎 裕之 (平内町)
- (柿崎 五月 (広瀬)
- (八戸 武徳 (阿弥陀川)
- (張間 昌子 (蓬田)

## ◎お悔やみ申し上げます

- 柿崎 甚五郎 (広瀬・83歳)
- 森 仁吾 (阿弥陀川・81歳)
- 北川 勝三 (瀬辺地・49歳)

## ①意見発表

### 内容

蓬田村民祭実行委員会では、十一月に開催する村民祭の準備を進めています。今年のテーマは「実(みのり)」。稲穂が豊かな実りに波打つように、村民の暮らしや文化も実りあるものにしてほしいという考えです。

地域ぐるみの村民祭を開催以來、部落の各種団体の連携が生まれ、部落そのものに活気が出てきたという声があり、コミュニケーションづくりにも効果をあげています。

## ②催し物

初日は農業青年と農協婦人部による野菜即売会、晩は村民カラオケ大会が開かれます。

二日目の芸能大会は部落ごとに、子供から老人までいっしょになつて創作した出し物を発表します。時間は二十分。部落のアイデアが飛び出します。

教室には生け花、小・中学生の作品、公民館事業の作品、一般村民の作品、盆栽、むらの文化財などを展示します。

婦人会は食堂、青年会が喫茶コーナーを開きますのでご利用ください。

子供会・青年会・婦人会・成人代表・農協婦人部・老人クラブ・農業青年経営者協議会から一人ずつ発表者が出ます。

青少年育成村民会議の事業である。青少年の主張。もこの中に組み込んでいきます。

時間	11月20日(土)	11月21日(日)
9:00		青少年の主張・意見発表
10:00		映画…「人間をかえせ」
11:00		芸能大会 各部落の出し物がたのしみです。
12:00		
13:00	開会式	閉会式
14:00	作品鑑賞	
15:00	即売会(野菜など)	
16:00		
17:00		
18:00		あとかたづけ
19:00	村民カラオケ大会 個人の踊り、団体でもよい	
20:00		

せんのみき・みずなら・フナ・イタヤカエデ・ダケカンパ・ヒノキアスナロ・ハクサンシヤクナケ……これは、大倉岳と赤倉岳をグルッとひと回りする登山道の左右についている木の名札です。

途中みごとなダケカンパ林に見とれてしばし休憩。こういうところは、カメラなどかまえずに、黙ってひっくり返って見とれていたいですね。ひっくり返ってじっとしていると、そのまま一匹の毛虫になって、スイーと自然に溶け込みそうな気もするのです。

あとかたづけ